様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　8月　6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）こーゆーいのてっくす　かぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 コーユーイノテックス株式会社  （ふりがな） うめき　こうじ  （法人の場合）代表者の氏名 　梅木　孝治  住所　　　〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15 菱進御成門ビル6F  法人番号　　　　　　1010401063569  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | コーユーイノテックス コーポレートサイト内   1. 「DX推進に関する取組み」 2. 「社長挨拶」 | | 公表日 | 1. 公表日：2022年　　9月　13日 2. 公表日：2019年　　7月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーユーイノテックス コーポレートサイトで公表   1. https://www.koyou-innotex.co.jp/dx/   「デジタル技術が社会や自社に及ぼす影響」  「ビジネスモデルの方向性」   1. <https://www.koyou-innotex.co.jp/corporate/greeting.html>   「社長挨拶」 | | 記載内容抜粋 | 【デジタル技術が社会や自社に及ぼす影響】  現代は、デジタル関連製品や、それに伴う保守サービス、インターネット経由での新しいサービスがいくつも創出され、日を追う毎に社会が変化しそのスピードが加速しています。掛かる状況下で、コーユーイノテックスではこの変化に対応し、お客様の期待に添えるICTパートナーへ変革して行きたいと考えています。  【経営ビジョン】（社長挨拶文内に記載）  「我々はICTを通じ　お客様から選ばれる企業を目指し　進化し続ける」  ～Be a best partner with ICT～  ICTレンタルサポートで、循環型社会に貢献したい  【ビジネスモデルの方向性】  社内では、デジタル化への対応として、情報システム部門の強化、Webシステムを活用しリモートワークによる働き方を改革、業務では基幹システムをより効率的にオペレーションできる「サブシステム」を開発し、変革を進めて参ります。  お客様向けにはデジタル製品の拡充やクラウド活用の商品のご提供によりお客様の業務改善に対するご支援を行っていきます。新たな資格取得によりデジタル技術の新サービスをご提供し、お客様のDX推進に貢献して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社ホームページに記載しているDX推進に関する取組みは、取締役会の承認を得た方針に基づき作成しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | コーユーイノテックス コーポレートサイト内  「DX推進に関する取組み」 | | 公表日 | 2022年　　9月　　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.koyou-innotex.co.jp/dx/   1. 「DX推進に関する取組み」ページの「経営ビジョンを実現するための戦略」 2. 「DX推進に関する取組み」ページの「各部門のDX取組み」 | | 記載内容抜粋 | ①に、以下１～５の戦略を記載  １．今後、世に発表される様々なICTデバイスにサービスを付加し、ICTレンタル事業のオープンマルチベンダーを目指します。  ２．ワンストップサービスの強化を見据え、付帯工事関連会社とのM&Aや業務提携を結び新たなビジネスモデルの構築に取組んでいます。  ３．一般企業の情報システム部門の負担軽減に貢献し、キッティングサービスの展開、ヘルプデスクの請負、運用監視サービスなど、保守運用事業の拡大を図るとともにBCPを前提としたテクニカルセンターの強化に取組んでいます。  ４．社内基幹システムに培われた膨大なビッグデータをベースに、システム全体を刷新し、業務効率の改善及び業務全体の改革に取組んでいます。  ５．ICTに強い人材を育成し、お客様に選ばれる社員・企業を目指します。    ②に、上記戦略の具体的取組みを記載（補足説明）  ３．についての具体的取組み  ●カスタマサポート  コールセンターとキッティングセンターの２つの役割を持っているテクニカルセンター強化の一環として、お客様からのサービスコール・お問い合わせに的確に回答するため「コールセンターシステム」導入を検討しております。更に一般企業の情報システム部門の負担軽減に貢献するためにリモートツールを積極的に活用していきます。  ４．についての具体的取組み  ●営業部門  ・顧客をより深く理解するために、購入履歴データ・お客様とのやり取り履歴データ・商談状況データなど情報を一元管理できる「CRM（Customer Relationship Management）システム」の導入を検討します。営業活動で得た情報をお客様のDX推進、新たなICTデバイス・サービスの取り扱い、新たなビジネスモデルの構築に活用して参ります。  ・お客様の要望に合わせコミュニケーションを円滑に取るために、デジタル技術の活用により「Web商談システム」の導入を検討し営業手法を変革します。  ●バックオフィス（業務関連）  　商品の受注、内部作業指示、出荷、商品返却などの一連の業務で発生したデータをシームレスに連携することでオペレーションの効率化を図かります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社ホームページに記載しているDX推進に関する取組みは、取締役会の承認を得た方針に基づき作成しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.koyou-innotex.co.jp/dx/  「DX推進に関する取組み」ページの「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | ●体制  コーユーイノテックス本部にDX推進事務局を設置し、  各部署にDX推進担当を設けており、部署横断的なDX推進の体制を構築しております。  コーユーイノテックスは3つのコアコンピタンスで  部署横断の推進体制を設けております。  ・レンタル事業  ・ITインフラ事業  ・保守運用事業  ●人材育成  また、ICTに強い人材を育成するために  ・デジタル技術の知識習得  ・資格取得の推進  に取組みます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.koyou-innotex.co.jp/dx/  「DX推進に関する取組み」ページの「環境整備」 | | 記載内容抜粋 | デジタル技術活用環境整備に向け積極的にITシステム導入・人材教育に投資し、業務効率の向上・情報共有のスピード化・ICT人材の育成を図ります。  ●業務効率の向上  　　・社内システムの刷新、サブシステム開発  　　・CRM、コールセンターシステム導入  ●情報共有、営業活動のスピード化  　　・Web商談システムの導入  　　・ICT端末（スマートフォン、タブレット）支給の  促進  　　・ビジネスチャットツールの導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | コーユーイノテックス コーポレートサイト内  「DX推進に関する取組み」 | | 公表日 | 2022年　9月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.koyou-innotex.co.jp/dx/  「DX推進に関する取組み」ページの「指標」 | | 記載内容抜粋 | (2)戦略との関連付け  ・ICT商材を活用した顧客満足度の向上  　１．オープンマルチベンダーを目指す  　　２．新たなビジネスモデル構築に取り組む  　　３．テクニカルセンターの強化に取り組む  　　５．ICTに強い人材を育成  ・ICT商材の充実化  　１．オープンマルチベンダーを目指す  　　２．新たなビジネスモデル構築に取り組む  ・デジタル技術に関連する資格保有者の増加  　　５．ICTに強い人材を育成  ・生産性の向上と時間外労働の削減  ４．システム全体を刷新する |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　9月　13日 | | 発信方法 | コーユーイノテックス コーポレートサイト内  「DX推進に関する取組み」ページの 冒頭のDX推進メッセージで発信  <https://www.koyou-innotex.co.jp/dx/> | | 発信内容 | 当社はグループ会社の「IT・リペアサービス部門」が分離独立をしてスタートし、その後「ICT企業」へ変革するため独自の取組みを行っております。変化し続ける市場で生き残るためには、これまでの取組みから更にデジタル技術を取入れたDXを推進する必要があると認識しています。  具体的には、DX戦略を効果的に進めるためにDX推進事務局の設置・人材の育成に取組みます。またセキュリティ強化による情報管理・CRMによる顧客情報の一元化・Webシステムを活用したリモートワークを徹底いたします。年内には効率的にオペレーションができる基幹システムのサブシステムをリリースすることでDXを加速いたします。  グループの中期経営計画では「Next Value 23」にて「人財への投資」「新規事業創出のための仕組みつくり」「社内コミュニケーションの強化」を表明し、当社が中心となってDXによる変革をグループ企業と共に取組みます。戦略の達成状況については指標の進捗をグループで共有いたします。    コーユーイノテックスはお客様のニーズを迅速に、且つ正確に把握し、市場の変化に対応することで、お客様の期待に添えるICTパートナーを目指して参ります。    代表取締役　梅木 孝治 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　8月　～　現在継続実施中 | | 実施内容 | 自己診断結果入力サイトにてDX推進指標自己診断フォーマット提出済み  ※受付番号： 202408AH00000479 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年　3月　～　現在継続実施中 | | 実施内容 | コーユーイノテックスは「ISO／IEC27001」を取得しており、情報セキュリティに関する以下の取り組みを実施しております。  また、外部機関によるセキュリティコンサルティングを実施しております。  １．お客様より預託された「情報資産」及び自社の保有する「情報資産」を安全適切に管理運用する。  ２．利害関係の情報セキュリティに関連する要求事項を明確にし、対策を立て実行し継続的に改善する。  ３．万一情報セキュリティ上に問題が起きたときには、被害の拡大防止をすると共に、速やかにその原因を究明し再発防止に努める。  ４．情報セキュリティ方針及び関連する規程、法令、契約に違反する行為を行ったものは、就業規則に基づいて懲戒を行うことがある。  ※　ISMSは継続して定期的に外部監査及び内部監査を実施しております。  監査機関：一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）  登録証番号：JQAーIM1170  登録日：2013年3月22日  登録更新日：2023年8月4日 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。